

東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により、法律問題や税金問題でお悩みの方、そのほか生活全般の困りごとがある方を対象に無料法律相談を行います。どんな相談でも構いません。

どうぞ気軽に相談ください。

●日時 平日 13時～17時
※曜日によって相談員・相談時間が変わりますので、左記の相談員の項目で確認ください。

●相談員 福島県弁護士会、相馬市四団体協議会（司法書士会・税理士会・行政書士会・土地家屋調査士会）、福島県社会保険労務士会

▽弁護士会
主な相談内容 原発事故による損害賠償、多重債務など
月・木曜日 15時～17時

▽司法書士会
主な相談内容 相続手続き、売買、贈与、登記、会社など
火・水・金曜日 13時～16時

▽税理士会
主な相談内容 所得税、相続税、贈与税、法人税
金曜日 15時～17時

▽行政書士会

主な相談内容 農地転用許可申請、その他官公庁許可申請
月曜日 13時～15時

▽土地家屋調査士会
主な相談内容 分筆、測量、土地建物の調査
水曜日 15時～17時

▽社会保険労務士会
主な相談内容 雇用保険、労災保険、健康保険、休業手当、解雇、年金問題
木曜日 13時～15時

行政相談

●日時 2月18日（火）
10時～12時

多重債務相談

●日時 毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時
必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

無料法律相談会

日常生活の悩みなど、法律的な観点から無料で相談を行います。

希望する方は生活環境課まで予約ください。

●日時
①2月4日（火）
②2月19日（水）
13時～16時30分

市民相談

●日時 毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時

交通事故相談

●日時
①2月6日（木）
②2月20日（木）
9時～17時

消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。

●日時 毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時

◎台風19号および10月25日大雨に関する弁護士による無料法律相談会は、1月末日で終了しました。

ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

生活困りごと相談

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

月・金曜日（祝日、年末年始を除く）、8時30分～17時
生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館）内 ☎362015）

市民交通災害共済 加入受け付け開始

市は、令和2年度市民交通災害共済の加入受け付けを開始します。

●共済期間 4月1日～令和3年3月31日

※4月1日以降に加入した場合、加入日の翌日から令和3年3月31日まで。

●加入申し込み 2月～3月中に行政区長を通じてチラシと申込書を配布しますので、内容を確認の上、各行政区長または市役所1階生活環境課に申込書を提出ください。

※申込書は、生活環境課でも配布しています。

※令和2年度から見舞金の対象が入院通院日数4日目からとなります。

●年会費 一人 500円

●加入資格 本年4月1日現在、市内の市の住民基本台帳に記載されている方

※市内の町や村に住民基本台帳の記載がある方は加入不可。

※県内他市の住民基本台帳に記載されている方は、住民基本台帳の住所を申込書に記入ください。

●問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

住まいの復興給付金申請相談会

住まいの復興給付金制度とは、平成26年4月1日からの段階的な消費税率の引き上げに伴い、東日本大震災による被災者の住宅再取得や被災した住宅の補修に係る消費税の負担増加に対応する制度です。

●受け付け相談内容

▽住まいの復興給付金申請可否について

▽申請時に必要な書類について

▽申請書類の記入方法や、作成した申請書類の事前確認について

●日時 2月15日（土）10時～16時

●場所 南相馬市民情報交流センター中会議室（南相馬市原町区旭町2-7-1）

●留意事項 住まいの復興給付金事務局に、住宅の引渡日から1年以内に申請ください。

●問い合わせ先 住まいの復興給付金事務局コールセンター（☎0120-250-460）

休日の当番医

2月2日(日)	渡 辺 病 院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
2月9日(日)	杉 本 医 院	小泉字高池	36-3650
2月11日(火)	あらき産婦人科クリニック	馬場野字山越	35-0303
2月16日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
2月23日(日)	羽 根 田 医 院	沖ノ内二丁目	35-2970
2月24日(月)	相 馬 中 央 病 院	沖ノ内三丁目	36-6611

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

2月の行事予定

(1月15日現在)

月日	行事名	時間	場所
2月2日(日)	福節祭	10:00	相馬神社
2月8日(土)	そうま音楽夢工房第66回演奏会 SUNNY'S JAZZ LIVE in 相馬	14:00	市民会館
2月16日(日)	第11回ひなめぐり	10:00	市民会館
2月22日(土)	エンゼルボイスコンサート	8:30	市民会館

休日の当番歯科医

2月2日(日)	す す む 歯 科 医 院	南相馬市原町区	26-1062
2月9日(日)	大 沼 歯 科 医 院	南相馬市鹿島区	46-5970
2月11日(火)	か と う 歯 科 医 院	南相馬市原町区	24-3838
2月16日(日)	梶 田 歯 科 医 院	中村二丁目	36-1551
2月23日(日)	草 野 歯 科	南相馬市原町区	24-3663
2月24日(月)	渡 辺 病 院 (歯 科)	新地町駒ヶ嶺	63-2141

※診療時間は9:00～16:00

献血に協力を

月日	時間	場所
2月～3月までの実施予定はありません。		

エッセー 法律あれこれ



企画政策部 参事
弁護士 小津充人

大阪府出身。平成17年弁護士登録。大阪の法律事務所、4年勤務後、日本弁護士連合会などの支援で設置された公設事務所(秋田県大館市)に所長として赴任(6年間)。平成28年4月より現職(福島県弁護士会会員)。

逃げたい。逃げない。

私事ですが、年末、現実から目を背けるため海外逃亡を図りました。もちろん、楽器ケースは使っていませんし、プライベートジェットを利用できるはずありません。

さて、日本の刑事司法の問題点が話題になっています。ひとつは、人質司法とやゆされる、長期の身体拘束(逮捕・勾留)とそれに関連する問題です。

前提として、逮捕は最大で72時間(3日)、勾留は、原則10日に加えて、10日の延長(合計20日)が法律上許されています。ここまでは起訴される前の話です。起訴というのは、検察官が裁判所に被告人を有罪にするよう求める刑事訴訟の入り口の手続きで、民事訴訟で、原告が裁判所に訴状を提出して裁判が始まる

のと同じイメージです。起訴

するか否かは、検察官が決定しますが、警察・検察の捜査機関は、逮捕から3日に加えて20日の23日以内に、有罪の立証が可能な資料を収集し、その証拠で裁判所に有罪と確信させることができるか

精査し、起訴を決定しなければならず、かなり厳しい時間の制約があります。予期せず発生・発覚した重大事件で犯人が逮捕された場合も同じです。警察組織の規模を考えた

としても、目指す証拠があるとは限らないことを考えるとかなり大変な作業です。

どの立場で書いているのか微妙になってきましたが、まだ続きます。

そうすると、もう少し時間が欲しくなります。ただ、前述の23日は、ひとつの事件では1回限りです。そこで、別

件逮捕(勾留)です。その時点で証拠の確保が容易で起訴できるか、少なくとも、逮捕・勾留の説明がつくような(軽微な)事件で逮捕・勾留し、その期間を利用して捜査をします。これで、期間が倍になりました。使える事件が複数あれば、さらに伸ばせます。そうすると、果たして、自分がいつまでこの状態に置かれるのか、24時間監視された警察の留置施設の中で、捕まった側にとっては長い長い23日ごとに心が折れることになります。

少し話は飛びますが、勾留には、前述の「起訴前の勾留」とは別に「起訴後の勾留」があります。起訴時に勾留されていた事件では、起訴されるとほぼ自動的に2カ月の勾留決定がなされます。その後は、1カ月ごとに更新され、判決まで続きます。制度上、保釈金を担保として裁判所に納めて「保釈」が可能なのはこの起訴後の勾留の場合です。

ダラダラ続く文章にイライラすると思いますが、まだ裁判は始まっていません。※広報そうま3月1日号に続きます。

防犯灯の設置は 行政区長などに 相談ください

防犯灯は、夜間における犯罪の予防および児童・生徒をはじめとした市民の安全を守る観点から、防犯効果が期待できるものです。

防犯灯の設置は、行政区長などからの要請を踏まえて電力柱などへ市が設置しており、次の費用は地域住民（行政区）などで負担いただいています。

●主な維持管理費用など

▽電力柱などがない場合の柱の工事費用

▽設置後の電気料金

▽防犯灯の更新費用

このため、お住まいの地域に防犯灯が必要な場合は、行政区長などに相談ください。

防犯灯設置の要請が行政区長などから市にあった場合は、状況を確認した後で設置を行います。

市民生活の安全確保のため皆さんの理解と協力をお願いします。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎372121）

防災行政無線で 情報伝達訓練を 実施します

この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）からの情報が防災行政無線で正常に受信できるか確認するために行うもので、本市以外にも全国で同様の情報伝達訓練が一斉に行われます。

●日時 2月19日（水）11時ころ

●概要 市内に設置してあるすべての防災行政無線から一斉に、次の内容が放送されます。

●放送内容

①上りチャイム音
②「これは、Ｊアラートのテストです。」（３回繰り返し放送されます）
③「こちらは、防災そうま広報です」

④下りチャイム音
※Ｊアラートとは、地震・津波や弾道ミサイル発射などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎372121）

大人のインターンシップ説明会の開催

就職活動に一步が踏み出せない不安な方などへ、県内480以上の登録事業所の中から興味のある仕事の体験実習に関する説明会を開催します。

※2月20日以降に事業所と打ち合わせを行い、体験実習を行います。

●日時 2月19日（水）9時30分～11時30分

●場所 ハローワーク相馬

●内容 1人15分程度の個別説明会

農作物被害の予防・狩猟免許取得勉強会

市は、イノシシなどによる農作物被害を減少させるために、電気柵の設置補助や、鳥獣被害対策実施隊の協力のもと有害鳥獣捕獲を推進しています。

農作物被害を予防する手法を学びたい方や狩猟に興味のある方などを対象に勉強会を開催します。

参加費は無料ですので、気軽に参加ください。

【第1回】

●日時 2月14日（金）18時

●場所 市民会館

参加者募集

第5回でんし 工作教室

●日時 3月1日（日）13時～16時

●場所 総合福祉センター（はまなす館）

●内容 次の3種類から1つを選んで工作します。

▽おちないロボ 台から落ちない自動車ロボ

▽よけロボ 障害物をよけて走る自動車ロボ

▽ライントレースカー 黒い線に沿って走る自動車ロボ

※それぞれ台数に限りがあるため、先着順です。

●対象 小学校3年生以上

※小学校3・4年生は、保護者同伴で参加ください。

●定員 12人

●参加費 1人500円

●申し込み方法 電話で申し込みください。

※申込時に工作を希望するものを伝えてください。

●申込期限 2月19日（水）
●申込・問い合わせ先 キッズ工作スクール相馬 担当Ⅱ 中田（☎080-1831-3149）



勉強会の様子

ホームページは
こちらから



※申し込み不要、参加料無料
●問い合わせ先 福島広域雇用促進支援協議会南相馬窓口
（南相馬市役所商工労政課内）
☎267690、ファクス267695

はぐくみ教室開催

妊婦さんと家族の方を対象に、はぐくみ教室を開催します。

妊娠や出産前後の過ごし方、育児方法などを学びながら、みなさんと楽しく話をしましょう。受講料は無料ですので、気軽に参加ください。

※家族の方で希望する方は、妊婦体験をできます。

●場所 保健センター

●開催日程および内容 下表のとおり

●受付時間 9時15分～9時25分

●持参物など

▽母子健康手帳を必ず持参ください。

▽1・3回目は、動きやすい服装で来てください。

▽2回目は、調理実習となりますのでエプロンを持参ください。

※希望される方は、保健センターに電話で申し込みください。

●問い合わせ先 保健センター (☎ 354477)

日程			内容
1回	2月19日(水)	9時30分～11時45分	からだの変化と生活について ～妊婦体操をやってみよう～
2回	2月26日(水)	9時30分～13時	食事のバランスと栄養について ～調理実習とおして楽しく交流しよう～
3回	3月3日(火)	9時30分～11時45分	出産に向けて ～呼吸法の練習や準備物を確認しよう～
4回	3月8日(日)	9時30分～12時	赤ちゃんの育児 ～沐浴(もくよく)体験・パパも妊婦体験をしてみよう～

参加者募集 ふくしま就職 ガイダンス

令和3年3月に大学などを卒業予定の方などを対象に、地域の業界や魅力ある企業の業務内容を知ることができる就職ガイダンスを開催します。申し込み不要ですので、気軽に参加ください。

●日時 3月5日(木)

▽10時～12時 事業所PRタイム

▽10時～12時 就職活動支援イベント

▽13時～17時 合同企業説明会

※参加事業所は福島労働局ホームページを確認ください。

※3月2日(月)に東京都でもふくしま就職ガイダンスが行われます。詳細は問い合わせください。

●場所 ビッグパレットふくしま(郡山市南二丁目52)

●主催 福島労働局、県

●問い合わせ先 福島労働局職業安定課(☎ 024-529-5396)

募集します

国有林モニター

関東森林管理局は、国有林野の管理経営に役立てていくため、国有林野事業の運営などへの意見や要望などを調査する国有林モニターを募集します。

国有林モニターの皆さんには、国有林の広報誌などを定期的に送付し、アンケートに回答いただきます。また、年1回、国有林モニター会議・現地視察への出席などをお願いいたします。

●募集人数 70人程度

●依頼期間 4月1日から2年間

●対象 国有林野事業に関心のある20歳以上(令和2年4月1日時点)の方

●申込期限 2月25日(火)

※詳細は関東森林管理局ホームページで確認ください。

▽ホームページ <http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/kikaku/kokuyunimonita.html>

●問い合わせ先 関東森林管理局国有林モニター担当係

(☎ 027-210-1150)

乾電池・ボタン電池は必ず取り外して有害ごみの日に捨てましょう

時計やおもちゃなどの乾電池・ボタン電池を取り外さないまま燃やさないごみとして捨てられることがあります。電池を取り外さないまま捨てると、ごみの収集・処理の際に発火し、重大な事故を引き起こす危険性があります。電池は必ず取り外して有害ごみの日に透明または半透明の袋に入れて捨ててください。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2143)



乾電池・ボタン電池
は取り外して有害ごみへ



軽自動車の申請手続きはお早めに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車を所有している方（割賦購入の場合は使用者）に課税されますが、名義変更や抹消登録が行われていないと、元の所有者に課税されます。

軽自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車したときには、必ず登録変更の手続きをしましょう。

変更の手続きがされない、軽自動車税納税通知書は、登録されている所有者に送付され

れます。

3月は、軽自動車の名義変更や抹消の申請が極端に集中し、長時間お待ちいただく場合がありますので、できる限り早めに申請ください。

※市外に転出する方は、手続き方法が異なりますので、転入先の市町村税務課などで確認ください。

※変更の手続きを県外で行った方は、税止めの手続きを行う必要があります。詳しくは、左記の表の連絡先へ問い合わせください。

●問い合わせ先 税務課（☎ 372127）

ナンバーの区分	車両の区分	連絡先
相馬市	▽原付バイク ▽トラクター ▽コンバイン など	税務課（☎ 37-2126）
福島	軽自動車 （三輪、四輪乗用、四輪貨物）	▽軽自動車検査協会コールセンター福島事務所 （☎ 050-3816-1837） ▽南相馬自家用自動車組合（☎ 23-2850）
	軽自二輪 （126 cc以上）	東北運輸局ヘルプデスク 福島運輸支局 （☎ 050-5540-2015）

税務署からのお知らせ

【災害を受けた場合の軽減措置】

令和元年台風19号などによって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で「所得税法に定める雑損控除の方法」、「災害減免法に定める税金の軽減免除による方法」のどちらか有利な方法を選び、所得税の全部または一部を軽減することができ、ので、気軽に相談ください。

※被害の程度が小さい場合は、軽減の措置を受けられない場合があります。

●申告相談の持参物

▽罹災証明書

▽建物や車両の取得金額の分かるもの

▽建物や車両の修繕費、取り壊し費用、除去費用などが分かるもの

▽被害を受けた資産について受け取る保険金などの金額が分かるもの

▽令和元年分の源泉徴収票など、収入金額が分かるもの（同居家族分も含む）

【スマホで確定申告！】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、手持ちのスマートフォン・タブレットで、所得税の確定申告書が作成できます。

※申告内容によっては、利用できない場合があります。

※従来どおり作成コーナーで申告書を作成して紙に印刷し、税務署へ郵送などにより提出することもできます。

（1）マイナンバーカード方式
マイナンバーカードとスマートフォンなどを利用して申告できます。

（2）ID・パスワード方式
IDとパスワードを取得して申告できます。

※IDとパスワードの発行を希望する方は、運転免許証など顔写真付きの本人確認書類を持参の上、税務署にお越しください。

【令和元年分の所得税などの確定申告書作成会場】

令和元年分の所得税や消費税などの確定申告期における申告書作成会場は、下記のとおりです。

●場所 駅前振興ビル6階

●開設期間 2月17日（月）

3月16日（月）9時～16時

※土・日曜日、祝日などを除く。税務署内には申告書作成会場を設置しませんので、期間内に申告書作成会場へお越しください。

【確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です】

税務署に所得税などの確定申告書を提出する際は、マイナンバーの記載と本人確認書類（番号と身元の確認できるもの）の提示または写しの添付が必要です。

《本人確認書類の例》

（1）マイナンバーカード（番号確認と身元確認）

（2）通知カード（番号確認）

と運転免許証または健康保険の被保険者証など（身元確認）

※確定申告書を郵送する場合は、本人確認書類の写しを添付ください。

●問い合わせ先 相馬税務署（☎ 363111）

※音声案内で「0番」を選択ください。

▽国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

令和元年台風19号 義援金配分の申請

令和元年台風19号などで被害を受けた世帯に、義援金を配分します。

●対象 市内に居住し、左記の要件のいずれかに該当する世帯の世帯主など

▽死亡・行方不明者のいる世帯
▽重傷を負った者のいる世帯
▽住家が全壊した世帯
▽住家が半壊（大規模半壊を含む）した世帯

▽住家が一部損壊（準半壊）および床上浸水した世帯
▽一部損壊（10パーセント未満）（床下浸水）した世帯

●申請方法 配分の対象見込世帯の世帯主の方に「義援金配分申請書」を郵送します。申請書同封の案内を確認の上、手続きください。

●配分方法 口座振込

●受付開始日 2月3日（月）

●受付場所 市役所1階社会福祉課

※社会福祉課で申請する場合は、罹災証明書、通帳の写し、はんこを持参ください。

●問い合わせ先 社会福祉課（☎372171）

東京都稲城市（友好都市） 宿泊施設利用助成制度

本市の友好都市である東京都稲城市との交流推進を目的として、市が指定する稲城市内の宿泊施設を利用する方に、宿泊費の一部を助成します。

●対象者 次のいずれかに該当する方

▽市内に住所を有する方
▽市内に事業所を有する方または勤務する方
▽市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校または看護専門学校に在籍する方

▽市長が特に認めた方（例＝保護者など）
※詳細は問い合わせください。

●対象施設

▽名称＝ステーションホテル ちゃば

▽住所＝東京都稲城市矢野口266番地6

▽電話番号＝042-379-6677



●助成の内容

▽大人（中学生以上）
1泊につき3,000円

※宿泊費を限度。

▽小人（小学生以下）
1泊につき1,500円

※宿泊費を限度。宿泊費が必要のない未就学児は対象外。

●利用方法

①対象宿泊施設に直接宿泊予約をしてください。

②「相馬市宿泊施設利用助成券交付申請書」を申請先窓口からホームページから入手し、申請ください。申請の際は、対象者であることが確認できる書類（運転免許証、健康保険証、学生証、在勤証明書など）を持参の上、提示ください。

③審査後、助成券を発行します。

④宿泊当日、対象施設の入室手続き（チェックイン）の際に助成券を提出の上、宿泊費を支払ってください。

●注意事項など
▽助成券は、現地精算の場合のみ利用できます。
※事前にクレジット決済した場合には使えません。

▽今年度の予定金額を超えた場合には申請を締め切ることがあります。



●稲城市の紹介 稲城市は、南多摩地区の東端に位置し、里山や梨園などの懐かしい風景が広がる一方で、多摩ニュータウンの一角の街並みも併存するレトロでモダンな街です。

豊かな緑と多摩川などの水に触れあうことができ、都心から電車で30分圏内という利便性も兼ね備えています。

また、2020東京オリンピック競技大会で、自転車競技のコースが稲城市内を通ることになっています。

【イベント情報】

▽第4回稲城クロスⅡ2月11日（火）

●申請・問い合わせ先 千客万来館（☎264848）

稲城市の観光情報はこちらから

稲城市観光協会



3月8日、9日、11日
Jヴィレッジで追悼イベント
SONG OF THE EARTH 311
FUKUSHIMA 2020

東日本大震災追悼復興祈念イベントを、Jヴィレッジで開催します。

特設ステージでの音楽ライブや飲食ブース、サッカークンテンツ、シンポジウム、キャンドルナイトなどの催し物を行います。

申し込み不要、入場無料です。気軽に参加ください。

●日時

▽3月8日（日）10時～20時

▽3月9日（月）9時～18時

▽3月11日（水）10時～19時30分

●場所 Jヴィレッジ（双葉郡榎葉町大字山田岡字美シ森8）

●問い合わせ先 相双地方振興局復興支援・地域連携室（☎261115）

災害に備えて

自主防災防災の取り組みを

令和元年台風19号および10月25日大雨により、本市は甚大な被害を受けました。

今回のような大規模な災害において、災害発生直後は、消防署や市役所などの公的機関による迅速な救助・支援活動には限界があります。そのため、自主防災組織の活動などにより、地域住民が互いに協力し、助け合うことが重要です。

●自主防災活動のすすめ

各地区には、行政区長などが中心となって組織する自主防災会があります。主に東日本大震災で被害を受けた地区において、毎年防災の日（9月1日）を含む防災週間（8月30日～9月5日）の前後の時期を中心に、避難訓練や初期消火訓練などの防災訓練が行われています。皆さんの地区でも新年度の地域活動に自主防災活動の取り組みを検討ください。

※自主防災活動・訓練を検討・実施する際は、事前に相談ください。

●災害から自分たちの地域を自分たちで守る

災害から自分たちの地域を自分たちで守るために重要な役割を果たすのが「自主防災組織」です。自主防災組織は、地域住民が協力し、自主的に防災活動を行う組織です。自主防災活動を通して、地域ぐるみで支え合う災害に強い地域づくりを目指しましょう。

●自主防災組織の活動の例
▽平常時Ⅱ浸水想定区域や危険箇所の把握、避難場所・避難経路の確認など

▽災害時Ⅱ安否確認、避難誘導、初期消火など

●自助・共助・公助の連携
災害時、被害を最小限に抑えるためには、「自助」「共助」「公助」の連携が重要です。

災害発生直後、地域の人命を守る活動の中心は、そこに住む地域の人たちの「共助」です。「共助」の役割を担えるよう、普段から地域活動などへ積極的に参加し、顔の見える関係を築いておきましょう。

▽自助 自分の命は自分で守ること

▽共助 家族や地域住民が互いに助け合い、自分たちの地域を自分たちで守ること

▽公助 行政が主体となり、災害に強いまちをつくることや、住民を守ること



地域防災力の向上



岩子地区防災会による避難訓練の様子

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎ 37 2 1 2 1）

税理士による無料相談会

毎年2月23日は「税理士記念日」であり、東北税理士会相馬支部は、税理士による「税の無料相談会」を行います。

気軽に参加ください。

●日時 2月23日（日）10時～16時

●場所 ショッピングタウンベガイオン相馬店1階フードコート付近

●税理士のみができること

▽税の相談

▽税務書類の作成

▽税務官署への代理

▽調査の立ち会い

●問い合わせ先 平間武義税理士事務所（☎ 36 1 2 1 5）

戦没者遺族相談員が再任されました

令和元年10月1日付けで、下記の方が厚生労働大臣より戦没者遺族相談員に任命されました。

戦没者遺族の恩給・各種給付金に関すること、援護全般に関することを相談ください。

●相談員 中山誠一さん（☎ 35-2956）

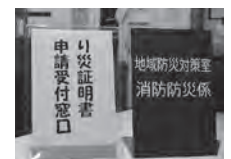
●任期 令和元年10月1日～令和3年9月30日

●問い合わせ先 健康福祉課（☎ 37-2174）

罹災証明書の受け付け

地域防災対策室（市役所3階）で行っています。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎ 37-2121）



公立相馬総合病院

理学療法士を募集

公立相馬総合病院は、職員を随時募集しています。

●職種・採用予定人員

▽理学療法士 1人程度

●受験資格 昭和54年4月2

日以降に生まれた方で免許を有する方または同免許取得見込みの方

※免許を取得できなかった場合、採用は無効となります。

●試験方法 ▽論文試験▽面接試験

●試験日 応募があり次第随時行います。

●試験場所 公立相馬総合病院

●受験手続き 公立相馬総合病院のホームページから受験申込用紙をダウンロードし必要事項を記入の上、次の必要書類を添えて申込先へ郵送または持参ください。

●必要書類

▽履歴書（写真添付）

▽職種の免許証の写し（免許を有する者のみ）

▽最終学歴の卒業（見込み）証明書

▽成績証明書

▽健康診断書

●受付期間 随時

●申込・問い合わせ先 公立相馬総合病院（☎365101）

〒976-0011 新沼字

坪ヶ迫142

ホームページはこちら



市女性団体連絡会主催講演会 片付けで心もスッキリ 快適生活

●日時 2月9日（日）13時30分

※受け付け＝13時

●場所 市民会館多目的ホール

●講師 こばやしりえ氏（断捨離提唱者やましたひでこ氏公認）

●内容 自分にとって本当に必要なものとの向き合い方、住まいの整え方の講演

●参加費 無料

●共催 市男女共同参画プラン推進会議

●申込・問い合わせ先

女性団体連絡会事務局

（生涯学習課）（☎37-2187）



詳細ルート発表！

東京2020オリンピック聖火リレー

3月26日に榊葉町・広野町にまたがる「Jヴィレッジ」を全国の出発地とし、東京2020オリンピック聖火リレーが始まります。

相馬市は、全国で2日目の

3月27日の出発地となり、聖

火リレーが通過します。

その詳細な走行ルートが発表されました。

東京2020オリンピック

聖火リレーを市全体で盛り上げていきましょう！

●ルート詳細

①相馬中村神社（スタート）

②国道115号線

③市道高池成田線

④市道新町北町線

⑤県道121号線

⑥相馬駅前（ゴール）



詳細はこちら



●問い合わせ先 生涯学習課
（☎372278）

映画で公開

二宮金次郎

これまで一度も描かれることのなかった相馬市にゆかりのある二宮金次郎の人物像と激動の生涯が初めて完全映画化されました。

二宮金次郎の教えた報徳思想は、相互扶助の精神の基にある相互に支え合うことの大切さを説き、「人々が助け合って幸せな暮らしと社会を築く」という原点を示しています。

当映画は、貧しさと必死に戦う少年金次郎の姿を交えながら、青年時代復興に懸ける輝ける二宮尊徳の激動の生涯がドラマチックに描かれていますので、ぜひ観覧ください。

●日時 2月23日（日）

①10時②13時③17時

※各回30分前に開場。

●場所 音屋ホール

●入場料金

▽前売り券Ⅱ1,000円

▽当日券Ⅱ1,200円

※中学生以下はそれぞれ200円を差し引きします。

●問い合わせ先 音屋ホール
（☎321717）

2月17日(月)～3月16日(月) 市県民税の申告相談

2月17日(月)～3月16日(月)の期間、申告相談を行います。混雑緩和のため、下記日程表を確認の上、来庁ください。

地区の指定がない日は、大変混雑しますので、なるべく地区の指定された日に来庁ください。

また、市や県などから土地の買取(収用)があり、所得

税が非課税の方は、確定申告は必要ありませんが、市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の計算に影響がありますので、市の会場で市県民税申告が必要です。来庁の際は「申告の際の持参物」に加え、市や県から交付された、「収用等(買取等)の証明書」を持参ください。

※市県民税の申告書は、申告

相談内容をもとに申告会場で作成します。

※申告期限内に申告を行わないと、納税者に不利な申告となる場合がありますので、注意願います。

●場所 市役所2階 中央会議室

●受付時間

▽8時30分～11時30分
▽13時～16時

●申告の際の持参物

申告案内のはがき(市送付)	はがきが届いた方は、指定日時を確認の上はがきを持参ください。はがきが届かなかった方で、「申告が必要な所得がある方」や「還付申告」される場合は、必ず申告ください。 ※はがきは、昨年度市県民税申告を行い、営業所得(漁業)・不動産所得・農業所得のいずれかがあり、合計所得金額が28万円以上の方にのみ送付。
確定申告のお知らせ(はがき(税務署送付))	税務署からはがきが届いた方は、確定申告に必要な情報が記載されていますので、市役所で確定申告をされる場合にも必ず持参ください。
はんこ	朱肉用顔料付のはんこ(スタンパー)を除く。
源泉徴収票	所得税を源泉徴収されている方は、原本を確認しますので、持参ください。 (給与・退職所得、公的年金などの源泉徴収票など)
証明書など	収入、必要経費、所得控除などは証明書で金額を確認しますので持参してください。 ※所得控除証明書(国民年金、国民健康保険、生命保険料などの領収書)
マイナンバー	▽マイナンバーカード ▽マイナンバー通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証など)写し可 ※上記のいずれか。 ※扶養になる方の分も必要。
留意事項	所得税の還付、または納付の口座振込・振替を希望する方は、金融機関の口座番号の控えとその銀行印を持参ください。 ※申告する本人名義の口座に限る。

●市県民税申告相談日程表

日程	申告相談対象地区
2/17 月	▽赤木▽柚木
2/18 火	▽今田▽成田
2/19 水	▽坪田(高松)
2/20 木	▽富沢▽表西山
2/21 金	▽日下石▽立谷
2/25 火	▽新沼ノ内▽塚ノ町▽刈敷田
2/26 水	▽磯部▽中野
2/27 木	▽石上▽塚部
2/28 金	▽椎木▽大坪
2/29 土	▽初野
3/2 月	▽市内全地区
3/3 火	▽粟津▽山上
3/4 水	▽程田▽百槻
3/5 木	▽大曲
3/6 金	▽小泉▽北小泉
3/9 月	▽本笑▽新沼
3/10 火	▽原釜▽尾浜(北ノ入、南ノ入、須賀畑、二合田)
3/11 水	▽北飯淵▽岩子
3/12 木	▽柏崎▽南飯淵
3/13 金	▽馬場野▽蒲庭
3/14 土	▽尾浜(細田東田地含む)▽和田▽新沼
3/15 日	▽中村(大町、宇多川、川原町、袋町、新町、二丁目、砂子、笹川、塚田、大手先)
3/16 月	▽市内全地区
3/17 火	▽市内全地区
3/18 水	▽黒木▽小野
3/19 木	▽前川沼、桜ヶ丘、高池
3/20 金	▽一丁、荒井町、上町、中村(北町、曲田、川沼、泉町、錦田、高池)

◎医療費控除の申告

医療費控除の申告をする方は、事前に、医療機関・受診者ごとに支払った医療費の計算をお願いします。また、領収書や加入保険者からの医療費通知など、医療費額が明記されているものを持参ください。(医療費通知を持参いた

め、領収書を持参ください。)
※医療費控除の明細書を作成することで、領収書の添付が不要となります。明細書の作成方法、様式は国税庁のホームページを確認ください。

詳細はこちらから

国税庁



●問い合わせ先 税務課(☎372127)



申告フローチャート

※申告する際の参考にしてください。

給与収入のある方

＼スタート！／

「はい」または「いいえ」を選択ください

⇒ : 「はい」 ➡ : 「いいえ」

2019 年中に収入があった。
※遺族・障がい年金、失業給付金、児童扶養手当など非課税収入のみの場合は「いいえ」へ。
※農業収入、営業収入、不動産収入などの収入のみの方は、申告が必要です。

同一世帯のどなたかの扶養になっている（同一世帯の方が、あなたを配偶者控除、同一生計配偶者などとして申告した）。

申告をする必要はありません。

市役所に市県民税の申告をする必要があります。

※市県民税（住民税の申告）は、税証明や国民健康保険税の軽減措置などに必要な資料となりますので、収入のなかった方も必ず申告ください。



給与収入があり、勤務先が年末調整を行った。

税務署に所得税の確定申告、または市役所に市県民税の申告を
する必要があります。

※確定申告をした方は、市県民税の申告は必要ありません。

給与のほかに収入があった。

勤務先からの給与以外の給与収入と給与以外の所得の合計が 20 万円を超えている。

「給与支払報告書」に記載されている控除に変更がある、または医療費控除・寄付金控除などの追加がある。

申告をする必要はありません。

市役所に市県民税の申告をする必要があります。

税務署に所得税の確定申告をする必要があります。

※確定申告をした方は、市県民税の申告は必要ありません。

公的年金収入のある方

＼スタート！／

公的年金などの収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ、それ以外の所得金額が 20 万円以下である。
※外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金などを受給されている方、または損失の繰越控除など、確定申告書の提出が控除適用の要件となっている控除を受ける方は「いいえ」へ。



税務署に所得税の確定申告、または市役所に市県民税の申告をする
必要があります。

※確定申告をした方は、市県民税の申告は必要ありません。

公的年金から所得税が源泉されていますか。

生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、寄付金控除などの追加がある、または公的年金など以外の所得がある。

申告をする必要はありません。

市役所に市県民税の申告をする必要があります。

わくわくランドイベント情報

石炭について学ぼう！

【発電所見学バスツアー】

●日時 2月11日（火）

▽10時45分～12時▽12時30分～13時45分▽14時～15時15分

●内容 新地発電所を見学します。

※見学コース＝建屋・発電所構内・5号埠頭

●場所 タービンフロア、発電所構内、（5号埠頭含む）

●定員 各回25人

●参加対象 どなたでも

※小学生以下は保護者同伴。

●参加費 無料

●留意事項 サンダルやヒールなどでの見学はできませんので、歩きやすいスニーカーなどで参加ください。

●申し込み方法 各回30分前にわくわくランド窓口で受け付け開始

●日時 2月11日（火）
▽10時～12時▽13時～15時

【工作教室】

●日時 2月11日（火）

▽10時～12時▽13時～15時

●内容 石炭を使用してわくわくランドのキャラクターくべえのオリジナルキーホルダーを作ります。

●場所 多目的ホール

●定員 各回30人

●参加対象 どなたでも

※小学生以下は保護者同伴。

●参加費 無料

●申し込み方法 各回開始時間にわくわくランド窓口で整理券配布



かんたん！ひなまつり Cooking

●日時 3月1日（日）

▽10時30分～12時▽13時30分～15時

●内容

①ミルフィーユ、イチゴ白玉

ひなあられ

②ひなあられ

●場所

①ふれあいキッチン

②エントランスホール

●定員 ①各回10人②40人

※材料がなくなり次第終了。

●参加対象

①3歳以上のお子さんと保護

者

※保護者1人に対してお子さん2人まで。

②当日の来館者（年齢不問）

※小学生以下は保護者同伴。

●参加費 ①1組500円②無料

●持参物 ①に参加する場合、エプロンや髪を束ねるもの（三角巾、ヘアゴムなど）を持参ください。

●申し込み方法

①わくわくランド窓口、または電話で申し込みください。

◎申し込み事項

▽参加者氏名

▽電話番号

▽希望時間帯

※2月11日（火）10時より申し込みを受け付けます。

※先着順、定員になり次第受け付け終了。

②当日整理券配布

●申込・問い合わせ先 相馬共同火力発電株式会社新地発電所内わくわくランド

（☎624722、ファクス625988 9時～17時）

▽休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）および年末年始

●お問い合わせ先 国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所 相馬出張所（☎35-1145）

相馬福島道路

— 復興支援道路 —

相馬福島道路の相馬西道路（相馬 IC から相馬山上 IC までの6キロメートルの区間）は、令和元年12月22日に開通しました。工事に協力いただきありがとうございました。



常磐自動車道（有料）

相馬 IC 料金所

相馬西道路（無料）

国道115号線

至 相馬市

開通後の状況



開通式の様子

◎相馬福島道路開通までの工事状況は、市役所2階にも掲示しています。

◎磐城国道事務所のホームページ (<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki/>) でもご覧いただけます。

●お問い合わせ先 国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所 相馬出張所（☎35-1145）